

# 平成 28 年度事務事業評価表 (一般用)

事務事業名		070312 身体障害児補装具費支給事業		担当部課	部課コード	070300	2998-9223	
事業コード		070312		子ども福祉課				
開始年度		平成 12 年度		終了年度	年度			
グループ		障害児支援担当						
事業の概要	事業の種類別	自治事務 法定受託事務 法定受託 + 附加			根拠法令			
	分野別計画・指針	所沢市障害者支援計画			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)			
	関連・類似事業	日常生活用具支給事業(障害児)、身体障害児補装具費等自己負担金補助金給付事業						
	総合計画の体系	章 健康・福祉	節 障害者福祉	基本方針	生活支援の充実			
事業開始の背景	児童福祉法の規定により県が実施主体となり援護を実施してきたが、平成12年より市が実施主体となった。平成18年10月より障害者自立支援法に基づく補装具費給付制度に移行した。							
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に) 身体の不欠損又は身体の機能の損傷を補い、日常生活を容易にすると共に将来、社会人として自立自活するための素地を育成・助長する。							
	対象(誰を、何を対象としているのか) 18歳未満の身体障害児							
	対象数	単位	平成 26 年度	175	人			
			平成 27 年度	148	人			
事業の具体的な内容及び実施方法 (内容) 障害児の日常生活を容易にするため、補聴器や車椅子等の補装具の購入及び修理を要する費用を支給するもの。 (実施方法) 補装具の購入又は修理を要する場合、補装具費給付申請書に医師の意見書と見積書を添付して申請する。市は審査を行い、購入又は修理の必要性が認められた場合、補装具の購入費又は修理費の給付及び利用者負担金(原則、費用の1割)を決定する。業者に補装具費支給券を提出し、用具を受領する。その際、市が決定した利用者負担金を業者に支払う。市は業者からの請求に基づき、補装具費総額から利用者負担金を控除した額を業者に支払う(代理受領)。								
経費	会計種別	一般会計		平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額			21,897	21,391	21,391		
	決算(見込み含む)			18,678	21,333			
	(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.10 人)			
	正規職員人件費	0.48 人	4,186	0.55 人	4,763			
	事業費合計			22,864	26,096			
	財源内訳	一般財源	8,489	11,002	5,348			
	国・県支出金	14,375	15,094	16,043				
	その他( )	0	0	0				
実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
	活動実績	交付件数	実績	件	150	148	155	155
		支給額	実績	千円	18,678	21,333	21,391	21,391
成果	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
	成果指標	交付件数	実績	目標値	144	155	155	155
				実績	150	148	<input checked="" type="checkbox"/> 実績 拡大図る <input type="checkbox"/> 実績 縮小図る	
目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	104	95	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)			(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	車イス等の補装具完成後は、装着状況の確認ができるよう写真を提出してもらい、事務の効率化、省力化を図った			当初の見込みより申請件数が減少したことから、交付件数は減少したが、新たに補装具を作成(購入)した人数が増加したことから、支給額は増加した。				
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 終了	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他	理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現行の実施方法で引き続き実施する。		
		次年度予算	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、身体機能を補い日常生活を送るために必要な制度であるため。			
備	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
	子ども福祉ガイドを活用するなど、わかりやすい制度説明を行うとともに、市ホームページへの掲載等の幅広い情報提供を行っている。また、ケースワーカーが児童の状況を把握し、適切な支給に努めている。			障害児の生活能力の向上および保護者の介護負担や経済的負担の軽減を図るため、今後も継続していく必要がある。				
	評価日	H28.8.18	評価者職氏名	子ども福祉課長 市来 広美				
環境影響	有益な環境影響		有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用	規制を受ける環境法令等	無	緊急事態	無